

令和7年第8回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和7年2月28日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君	12番	佐々木春一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 松高正俊君

副町長 小向正悟君 総務課長
兼選挙管理
委員会書記長 横澤広幸君

住民税務課長兼
会計管理者 鈴木絹子君 企画財政課長 高萩政之君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木淳一君

農政商工課長兼
農業委員会
事務局長 菊田賢一君 林政課長 佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐々木春一君） おはようございます。

開会前に申し上げます。大船渡市の林野火災は、いまだ延焼を続け、鎮圧に至っていないことから、議会運営につきましては、議員の皆様、昨日に引き続き御協力をお願いします。町民の皆様にも御理解をいただきながら議会運営を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（佐々木春一君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 金 野 千 津 君

○議長（佐々木春一君） 1番、金野千津君。

〔1番 金野千津君質問壇登壇〕

○1番（金野千津君） 1番、金野千津であります。通告に従いまして、大きく1点、一般質問をしたいと思っております。

世田米地区公民館とまちや世田米駅の管理状況について伺います。

教育長、教育行政演述において、五つの地区公民館が生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点であることが述べられています。地区公民館が中心となって活動している小さな拠点地域共同組織も、ここ数年、各地区の特色が出た活動が目に見える形で活性していることを実感しております。

また、まちや世田米駅も地域のイベント会場や町外からの利用者にとっての交流の場として、世田米商店街の中心となっていると思われることから、次の点を伺います。

1 点目です。世田米地区公民館は他の 4 地区の公民館とは違って、占有の施設を持たずに、まちや世田米駅の建物内に併設しております。この環境によって、公民館活動に支障があるという声があるようですが、どのように捉えているか伺いたいと思います。

2 点目です。町の中央公民館は生活改善センターに置かれています。中央公民館、地区公民館にはそれぞれの役割があると思われませんが、まちや世田米駅との距離も近いことから、施設を 1 か所にまとめて整備する考えはないか伺います。

3 点目です。まちや世田米駅の環境整備は指定管理者に任されていると思われます。駐車場から商店街に抜ける通路沿いには背丈ほどの雑草が生えたままであるなど、適切な管理がされているとは言い難い状況が見受けられております。このような状況は、指定管理者が行うべき管理として適切であると考えているのでしょうか。その点を伺います。

4 点目です。まちや世田米駅の未整備の土蔵について、今後の見通しはどうなっているか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 金野議員の御質問にお答えをいたします。

1 項目めの（１）、（２）は教育委員会より答弁をいたします。私からは、まず 3 点目、まちや世田米駅の管理状況についてお答えをいたします。

住民交流拠点施設「まちや世田米駅」は、地域の歴史や伝統文化などの地域資源を生かしながら、中心地域の魅力を高めるとともに、回遊性の高い環境を整備するための拠点として平成 28 年度に設置され、指定管理者制度により運営をしているところであります。これまで、地産地消を念頭に置いたレストランでの飲食提供、コミュニティカフェの運営、交流広場を活用した朝市などの開催、簡易宿泊施設の整備、蔵を活用した講演会やコンサート、図書スペースの確保、そして各種団体の会議会場としての活用など、様々なイベントを通じた新たな住民交流の場を創出してきております。

議員御質問の環境整備につきましては、駐車場、庭、施設周辺の管理業務として、草取り、樹木の剪定、薬剤散布等が業務内容に記載されております。住民交流拠点施設は皆さんに気持ちよく使っていただけるような施設として、至らなかつた点につきましては、毎月、行っている定例会等での意見交換を踏まえながら、指導を徹底してまいりたいと考えております。

次に、（４）まちや世田米駅の未整備の土蔵の今後の見通しについてお答えをいたします。

まちや世田米駅の土蔵につきましては、平成２６年度に策定した住田町中心地域活性化基本計画に基づき、平成２７年度から平成２８年度にかけて、住民交流拠点施設保存活用改修工事として、改修工事を実施したところでありますが、当初、敷地内４棟の土蔵の改修を予定していたところ、東日本大震災後の資材の高騰や現状確認により、資材の数量や労務人員が増加したことなどにより、１棟のみの改修として、残り３棟は補助事業の導入を検討し、別途改修することとしたものであります。その後、令和３年、第１４回住田町議会臨時会に登録有形文化財建造物修理等事業費補助金を活用した土蔵の公開活用調査設計業務委託料を計上した補正予算案を提案したところ、議会の御理解をいただくには至らず、否決となったことから、引き続き、改修に向けた情報収集は行っておりますが、有効な手段を見いだすには至っていないところであります。

今後の見通しについては、未改修の土蔵の危険箇所への立入りを制限し、利用者の安全を確保するとともに、引き続き有効な保存・改修に向けた情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、まず１項目めの（１）世田米地区公民館の施設環境をどのように捉えているのかについてお答えいたします。

議員御質問のとおり、世田米地区公民館はまちや世田米駅内に設置しており、地区公民館としての単独施設ではございません。このため、地区公民館主催の各種講座や教室開催時には、まちや世田米駅との日程調整、日程が重複した場合等には、別施設の予約、まちや世田米駅の定休日に合わせての公民館の閉館日の設定、テーブルや椅子がある部屋がない等、世田米地区公民館としてだけのやりにくさがあるとは考えております。

一方で、世田米地区公民館主催の講座や教室、小さな拠点づくり事業、まちや世田米駅主催のイベント開催時には、お互いが助け合い、世田米地区公民館職員不在時の留守番等、公民館職員が１名のみの配置となっているほかの地区公民館にはないメリットもあると考えております。

世田米地区公民館の単独設置となりますと、場所の選定や経費の面での課題も大きいことに加え、世田米地区は地区公民館の周辺に役場庁舎や農林会館、保健福祉センター等の公共

施設が存在することから、これらの有効的な活用を図り、現在の形態を続けていく考えであります。

次に、（２）中央公民館と世田米地区公民館、住民交流拠点施設であるまちや世田米駅を１か所にまとめて整備する考えはないのかについてお答えいたします。

社会教育法第２０条の規定により、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とされております。

世田米地区公民館はまちや世田米駅ができる前までは、教育委員会事務局内に中央公民館と一緒に設置されており、まちや世田米駅の完成と同時に移動したものであります。その理由といたしましては、まちや世田米駅と世田米地区公民館の活動が相乗効果を呼び、世田米商店街のにぎわいにつながると考えたからであります。

中央公民館は、町内五つの地区公民館の連絡、調整機能を有し、生涯学習を推進する中心であると考え、町全体にかかる学習機会等を提供しており、設置場所は改善センターですが、図書業務以外は教育委員会事務局で行っております。

一方、まちや世田米駅は、住民交流拠点施設設置及び管理に関する条例第１条の規定により、地域の歴史や伝統文化等、地域資源を生かし、中心地域の魅力を高めるとともに、住民交流によるにぎわいと回遊性の高い環境を整備するための拠点として、住民交流拠点施設を設置するとされています。

三つの施設、それぞれの設置目的は異なりますが、既存施設の有効利用や職員業務の効率性等を考慮し、現在の状況を継続していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

金野千津君。

○１番（金野千津君） １点だけ質問させていただきます。非常にどの質問をするか悩むところではありますが。

先日、まちや世田米駅を訪れたら、背丈ほどの草はきれいに刈られておりました。管理の状況の確認を月１回定例会を行っているのであれば、しっかり目で確認するというのも大事ではないかなと思いますし、今、交流拠点と地区公民館が併設になっていることのメリットを伺いました。非常に有効な部分が多いなとも思いましたが、反面、デメリットもあると

ということなので、資源の有効活用ということも分かりますが、その月1回の定例会において、十分な意見交換をして、今より、よい在り方を検討し、今後のより有効な活用を考えていく必要があると考えております。その中にはもちろんデメリットの改善というところも含まれると思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御指摘のとおり、私も質問を受けてから現地を確認してまいりました。気づかされた部分も多々あったと思います。背丈ほどの草以外にも、改修当時にあった瓦ですとか、あとは蔵の改修用の土ですとか、それは昔、先生のほうから貴重な資源であるということなので、そこに置いた部分もございます。それらもう8年、9年が経過しておりますので、やはりこの状態が望ましいのかというところは改めて考えさせられましたので、先ほども議員御指摘の定例会、通常の動向の確認ですとか、イベント等の予定の確認ですとか、それ以外でも情報交換を密にして、よりよい運営を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育委員会はよろしいですか。

これで、1番、金野千津君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（佐々木春一君） 5番、瀧本正徳君。

〔5番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○5番（瀧本正徳君） 5番、瀧本正徳であります。通告に従いまして、町長と教育長に大きく2点について伺います。

初めに、次期総合計画の人口目標に係る施策についてであります。

次期総合計画案が示されました。人口減少・少子高齢化などの現状と課題を受け、町の将来の姿・方向を示す町最上位の計画であります。町長演述には、人口減少のスピードを抑える「転出減少・転入増加」と「人口減少社会に適応するまちづくり」を掲げております。大変、ポイントとなるポイントを押さえた方向を示しているのかなというふうに思っております。

大きな社会変化の中で、現況・課題を見ながら、町民がみんなで向かうべき、向かわなければならないときであるという観点から、次の質疑について伺います。

初めに、町の玄関にも等しいホームページ、町長の部屋では、市町村合併に対する基本姿勢について、住田町は当面、自立・持続を示しています。現在は、当時とは別の意味で大きな変革の時代であることから、次期総合計画策定に合わせて、自立・持続の方向性を再確認すべきではないかと思います。どうでしょうか。

二つ目、町の超高齢化社会の生活の在り方の要点、要するポイントは、生涯現役との思いでの暮らし方や地域社会への参加、活発な交流のある地域づくりにあると思います。町民総力を挙げた人づくりとコミュニティ活性化の推進に取り組むべきであると思っております。いかがでしょうか。

三つ目、転出者の減少、転入増対策の一つに、若者が就きたいと望む職場の確保があると思います。産業振興は豊かな暮らしを支え、町の財政的な視点からも、大きな要素であります。今ある産業振興はもちろん、企業誘致を含めた産業の振興策は、過疎地域、持続的発展計画にも記載されております。積極的な産業振興策として、地場産業や企業誘致に対してもっともっと支援策を提示し進めるべきと思うが、どうでしょうか。

大きな二つ目については、過疎地持続的発展計画の実施状況についてであります。

次年度、令和7年度は過疎地域持続的発展計画の最終年度となります。この特別措置法の施行期間は10年間の時限であることから、次の点を伺います。

当町の過疎地域持続的発展計画の実施状況はどのような状況にあるか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、次期総合計画の人口目標に係る施策についての（1）次期総合計画策定に合わせ、自立・持続の方向性を再確認すべきと思うがどうかについて、お答えをいたします。

平成14年度に公表いたしました市町村合併に対する基本姿勢では、助役を委員長として、課長級職員を委員とする住田町地域経営研究委員会による地域経営に関する研究レポートの内容を基に、当面は住田町で自立・持続するという方針が表明したものであります。この公

表から20年余りが経過し、その間、少子高齢化を背景とした人口減少や経済のグローバル化といった社会情勢の変化はございましたが、自立・持続を選択した理由であります本町の民間協働やきめ細かい行政、町民の皆様などからの自立・持続を望む声、町の財政状況といった状況には、合併を検討しなければならないほどの大きな変化はないものと捉えております。

次期総合計画におきましても、自立・持続は明言しておりませんが、計画期間中の市町村合併は予定をしておらず、引き続き住田町で自立・持続する姿勢に変わりはありません。

次に、(2) 町民総力を挙げた人づくりとコミュニティ活性化の推進について、お答えをいたします。

瀧本議員御質問のとおり、幾つになっても生涯現役で暮らせることや地域社会の中で人々が交流し、あらゆる世代の方が参画することは、町の活性化の最も基本となるべきことだと捉えております。

そのため、次期総合計画では、健康寿命の延伸や地域コミュニティの活性化などに引き続き取り組むこととし、その施策の方向性を示しておりますが、特にも人づくりやコミュニティ活性化につきましては、重点的・分野横断的に取り組むプロジェクトとして考えており、具体的には、来年度以降、プロジェクトチームにおいて取組内容は検討してまいります、役場総力を挙げて取り組んでまいるところであります。

次に、(3) 地場産業や企業誘致に対する支援策について、お答えをいたします。

本町では、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度として、新規学卒者雇用促進奨励金や若者職場定着奨励金制度を整備しているところであり、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところでもあります。

また、誘致企業に対する支援策として、企業設置奨励金や雇用促進奨励金、固定資産税の課税免除制度を整備しているところであり、ひいては、若者の所得向上にもつながるものと捉え、産業振興と雇用対策に取り組んでいるところでもあります。

企業誘致には情報収集と企業ニーズとのマッチングが必要でありますので、アンテナを高くし、イコウェル住田や岩手県企業誘致推進委員会などからの情報収集に努め、地域特性を生かすことができる企業をターゲットとして、より効率的で効果的な誘致活動を推進していきたいと考えているところでもあります。

次に、2項目めの(1) 当町の過疎地域持続的発展計画の実施状況について、お答えをいたします。

本町の過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年9月10日に議会の議決をいただき、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間として策定したところであります。

この計画では、移住定住や産業振興、社会基盤や生活環境の整備、医療、福祉、教育の振興など大きく、11項目の自立促進施策区分ごとに対策の方向性と事業内容を定めております。この計画に基づき、令和3年度から令和5年度までの3年間で総額23億円ほどの事業を実施し、このうち過疎対策事業債のハード分は4億8,360万円、ソフト分は1億4,030万円を活用してまいりました。今回の計画から、計画策定時に事業費の計画額を定める必要がなくなったことから事業費ベースでの進捗率を算出することはできませんが、計画に搭載してきた事業につきましては、おおむね計画どおりに実施してきているものと捉えているところであります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 再質問を求めます。

瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 今回の質問は、1項目めについては、やはり今からの住田の状況をきちんと押さえながら、みんなでやっていきたいと思いますというつもりで、3点について伺いました。

いずれ人が少なくなっていると。それから、高齢化が進んでいるということで、指をくわえて見ているときじゃないだろうというふうな気持ちがありました。そこで、今までもあらゆる分野で一生懸命みんなやってんですよ。けども、ややもすると、役場でやっていることと、それから町民一人一人がやっていることの乖離があるような気がしてなりません。要するに、自分事として捉えかねている住民の方々がいるのかなというふうに思っています。健康づくりなんか、その最たるもので、何となく他人事という部分がいっぱいありますので、そういう中では、今回は人口減少と、それから超高齢化の時代を迎えるに当たって、やはりもう一回、自分事というような形の動きを起こそうじゃないかということのための質問でありました。

1項目ですので、最初の部分だけ、（1）に関わる部分だけを再質問させていただきますが、皆さん御存じのとおり、あの当時は合併をしなければ、財政的にも、国のほうから半強制的じゃないんですが、やりづらいという雰囲気がありました。そういう中で危機感を持った自治体がいっぱいあって、いろんな工夫・研究を重ねて、それを町の立場、住民の立場、

それから議会の立場もあるでしょうし、関係団体の、要するに、みんなでもって対応しなければ、この町は自立・持続はできないというふうな思いがあってやったと思います。今ここで、自立するか、合併するかという話ではないんですよ。合併は間違ってもできない、やるべきではないと個人的には思っていますし、そういう中で、だけども、やろうとしたことについては、やはりきちんと、あの当時こういう思いで、この町のためにこういうふうな判断をしたんだというあたりについては、再度みんなで、今回の総合計画、今、大変なときですから、それに思いをセットでリンクさせていかなければならないというふうに思っています。その辺の思いをお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、約20年前ですか、自立・持続するという決断に至った背景ですとか、今後のまちづくりに必要な取組、また町民みんなで、町一丸となって取り組んでいくんだという姿勢を改めて再確認する必要があるのではないかという趣旨の御質問と承りました。まさにそのとおりでなというふうにお伺いしたところでございます。

そのために今後どうしていったらいいかということを考えてみましたときに、やはり町として、役場として、この総合計画で目指している将来像、これをどれだけ多くの町民の皆様にご理解をいただいて、さらに共感していただけるか、そこが鍵になるのかなというふうに思っております。

当時の委員会のほうで研究した内容なども、再度、私どものほうでも精査をして、この20年たった今でも、これからのまちづくりに必要な要素というものはしっかりと研究なり、吟味をさせていただいて、町民の皆様とこの町が目指している方向性ですとか、取組のこの目的ですとか、そういったものをより分かりやすく、より多くの皆様にご知っていただく、そういった機会なり方法なりを今後、引き続き検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のバックアップですとか、そういったところもお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは大きな二つ目です。

ここの部分で、私がただしたかったことについてなんですけど、先ほど町長の答弁にもありましたが、この計画は議会の議決を得てつくられております。あわせて、いつやってもいい

よというふうな中身じゃなくて、一応、今回は、当初は5年間、この後5年間というような形になるわけなんです。最初の5年間が令和7年度で終わります。その後に、簡単にこの特別措置法が期限が切れて、すぐ同様の、継続されるという保証は、私はないと。国の財政状況を踏まえて、ややもすると、補助率というのかな、事業承認に伴う部分のあれが変わってくるというふうに思います。よくはならないというふうに思っていますので、だからこそ、やるべきことをやるのであれば、今だろうという気がしました。

ですから、具体的に言えば、その計画に乗っている生活改善センターは解体工事、それから中央公民館は新築事業というような形の具体的なものが出ていますよ。そういう部分について、どのように対応しようとしているのか。やるのであれば、何ぼでも早いほうがいいんじゃないかというふうに思っていますので、その辺の見方、考え方を伺います。

○議長（佐々木春一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

この過疎計画に搭載されている事業についてですけれども、先ほど町長のほうから答弁いたしました。おおむね搭載した事業については順調に実施をしてきているというふうに捉えているところではございますが、中には、まだ着手できていないものも複数ございます。その計画をつくる際のちょっと技術的な話にはなるんですけれども、この5年間の計画です。可能な限り幅広く事業を搭載して、仮に、その年、その年、予算編成なりの段階で事業を実施するとなった場合に、本町にとっては貴重な財源であります過疎対策事業債等々の財源を使えないというようなことが生じないように、事業については幅広く搭載をしているところでございます。

先ほど生活改善センター等の具体的な施設の改修についても出たわけですが、その施設個々の改修等々につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、町全体でやはり優先順位ですとかを考えていかなければいけないという考えでございます。いずれにせよ、この過疎対策事業債、非常に町の財政運営にとっては貴重な財源というふうに考えておりますので、引き続きこういった有利な財源を有効に活用できるよう運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この後の部分については、具体策等々については、予算審査等々の中で意見交換したいなというふうに、質問したいなというふうに思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） これで、5番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（佐々木春一君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。通告に従い、大きく2項目について、町長に一般質問を行います。

最初の1項目めは、林業振興についてであります。

町長は施政方針演述の中で、住田町の産業の核となる林業振興に取り組むとしていることから、次の点を伺います。

一つ目は、令和6年度で世田米東部地区の航空レーザー測量が終了し、町内全域の調査が終了しました。今後このデータをどのように活用していくのか。また、森林所有者へのデータの提供をどのように行うか、伺いいたします。

二つ目は、町内森林所有者に今後の森林経営に対する意向調査が実施されました。今後の森林経営計画に生かすものと捉えますが、意向調査の結果はどのようなものであったかをお伺いいたします。

三つ目は、林業においても、林業従事者の担い手不足や高齢化は大きな課題であります。この対策として、町長は林業応援隊の事業に取り組むとしていますが、どのように進めるのか伺います。

四つ目は、林地の環境保全や除伐材などの林地残材対策として、山助隊の事業を促進するとしておりましたが、いまだ本格的な実施に至っておりません。自伐の林業家を育てるためにも重要な施策と捉えますが、どうでしょうか。

大きく2項目めは、農業振興についてであります。

当町は人口減少が進んでおり、農業の面においても、人口減少や高齢化に伴い、担い手不足となっております。また、令和6年度の水田作付面積は約138ヘクタールで、毎年約10ヘクタール程度が減少しており、耕作放棄地の農地が拡大していることから、次の点を伺います。

一つ目は、今後、5年後、10年後の営農に誰が担うかを見据えた地域計画が町内各農林業振興会で策定されました。上有住、下有住地区では、担い手への農地の集積が進んでおりますが、世田米地区ではなかなか厳しい現状にあると捉えております。今後の担い手確保対策や優良農地の集積にどう取り組むのかをお伺いいたします。

二つ目は、町長は畜産と耕種農業との耕畜連携を目指すとしております。来年度事業としてバイオ炭の活用にどのように取り組むのか、お伺いいたします。

三つ目は、地域の中核的な農業者の育成は大事であります。農村社会の維持を考えると、小規模農家の果たす役割も大きいと捉えます。小規模農家に対する独自の支援策も必要と考えますが、どうでしょうか。

四つ目は、農村集落の維持や地域農業を支える第6期中山間地直接支払事業が令和7年度から実施されますが、町内における取組状況はどのような見通しになっているかを伺います。

1回目の質問を終わります。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、林業の振興策についての（1）航空レーザー測量に基づくデータ活用及び森林所有者に対する意向調査の結果につきましては、それぞれ関連がございますので、一括してお答えをいたします。

町といたしましては、森林の持つ多面的な機能の維持保全を図るため、町有林の適正管理はもとより、私有林の整備促進を重要施策として掲げ、これまで取組を推進してきたところであります。令和2年度からは、森林の持つ資源量や森林所有者の森林経営に対する考え方などを把握することを目的に、森林環境譲与税を活用しながら、森林資源解析事業及び森林所有者意向調査事業を5か年にわたり実施してきたところであります。

森林資源解析事業においては、航空レーザー測量技術の導入を図ることで、解像度の高い空中写真が確認できるようになったほか、流木の資源量、地形や傾斜の状況、既設路網などの情報を全町的に入手することができたところであります。

また、森林所有者意向調査事業においては、企業や分収造林組合等を除く全ての森林所有者を対象とし、自身が所有する森林のこれまでの整備状況や今後の森林経営に対する意識などを伺ったところであります。

なお、調査の大きな目的として、自身が所有する森林の今後の管理の在り方について伺ったところ、引き続き、森林の管理に関与していきたいと回答した方の割合は2割弱にとどまり、逆に森林の管理を他に委ねたい、あるいは分からないと回答した方の割合が7割にも及び、町といたしましても、その結果を重く受け止めているところであります。

今後の取組方向であります。まずは森林資源解析事業で得られた様々な情報を森林所有者ごとに取りまとめ、ペーパー化することに、一定の森林区域を私有林整備モデル地区として選定し、森林組合などとも連携しながら、出向いてまいりたいと考えているところであります。その際には、取りまとめた森林情報や補助事業メニューなどを森林所有者に提供しながら、それぞれが所有する森林の管理方針の策定について、町といたしましても、相談に当たってまいりたいと考えているところであります。

次に、（3）林業従事者の担い手対策について、お答えをいたします。

本町の豊富な森林資源を背景とし、林業、木材産業の振興を図る上で、担い手の確保育成は、町といたしましても、喫緊の課題として捉えているところであります。本町では、これまで独自の担い手対策として、林業機械の技術習得や林業資格を取得するための研修参加費用を助成するとともに、作業現場の効率化、省力化を図るため、高機能林業機械等の整備を支援してきたところであります。また、令和2年度からは、林業、木材産業への就業に関心のある方を対象に就業体験イベントを企画し、実際に業務に携わっていただく中で、受入れ事業者とのマッチングを図っているところでもあります。

阿部議員からは、林業応援隊の取組についての御質問でございますが、本事業は、新たな林業を担い手対策として、令和7年度から取り組もうとするものであります。事業のスキームといたしましては、地域おこし協力隊制度の活用をイメージしているものであり、かつ全国の事例に倣いまして、本町では初めてとなる民間企業等受入れ型により、林業応援隊の設置を見込むものであります。

林業応援隊の隊員は町の委嘱を受け、町内の事業者と雇用契約を締結する流れを想定しており、最長3年の集合期間を踏まえ、正規職員としての採用につながることを期待するものであります。

なお、令和7年度におきましては、私有林整備の中核を担う気仙地方森林組合の設置を検討しているものであり、新年度予算の審議の状況を踏まえ、募集に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、（4）林地残材の活用について、お答えをいたします。

木質バイオエネルギーの活用につきましては、住田町再生可能エネルギー活用推進計画におきましても、最優先に取り組むべきものと位置づけをしているところであります。特に林地残材の活用につきましては、林業分野における課題の一つとして捉えているところであります。それら材の収集・運搬から燃料化までのシステム構築につきましては、早急に取り組を進めてまいりたいと考えているところであります。

阿部議員からは、山助隊の取組状況に関する御質問でございますが、いわゆる山助隊につきましては、住民参加型による林地残材収集システムを想定しているものであります。具体的には、町内の山林に切り捨てられている間伐材等を地域住民などが搬出し、受け手となる林業事業者から搬出量に応じた対価を得られるという仕組みづくりを目指しているものであります。

これまで事業主体として想定する気仙地方森林組合と継続的に協議してまいりましたが、山林からの材の収集方法や搬出した材の買取り価格の設定等に課題が生じており、いまだ実施に至っていない状況であります。

一方で、確定している事項ではございませんが、新たな動きといたしまして、町内あるいは隣接地において、木質バイオマス発電の取組が検討されているとの情報も寄せられております。このことは、搬出材の出口戦略にも影響を及ぼす可能性があることから、当面はその情報収集に努めながら、よりよい収集システムの在り方について、引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2項目めの農業振興策についての（1）担い手の確保対策や優良農地の集積にどう取り組むかについてお答えをいたします。

令和5年4月に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、2年間の経過措置期間内に目指すべき将来の農業用地利用の姿である目標値等を盛り込んだ地域計画を策定することになりました。これまで町内では19の地域農業マスタープランを作成し、集落内の農地の利用集積等に取り組んできたところでありますが、隣接する集落等の合意形成を図り、町全体では11地区での目標地図を含めた地域計画の策定に取り組むことといたします。おかげさまで、昨年度に4地区、今年度は残りの7地区で計画を策定したところであります。県下ではいち早く作成したところであり、農業委員、各地区の農林業振興会等の御協力のおかげであり、この場を借りて感謝申し上げます。

計画策定に当たっては、議員御質問のとおり、意欲的に活動している担い手がいる地域では、守るべき農地が明確化され、策定作業もスムーズに進んだものと捉えておりますが、あ

まり動きのない地域でも、中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用して、農地の維持保全に取り組んでいるところを色分けしながら、策定作業を進めてまいります。

今後につきましては、計画の見直しを行いながら、農地の保全、優良農地の集積に取り組むこととしておりますので、国の制度を活用した農地の維持管理、担い手対策等に努め、機動性、即効性の必要があるものについては、町の支援制度の見直しを行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（２）バイオ炭の活用について、お答えをいたします。

高機能バイオ炭の取組につきましては、名古屋大学発のベンチャー企業と全農など関係機関と連携した取組を進めております。高機能バイオ炭は別名、宙炭（そらたん）と呼ばれ、バイオマスの有効利用、農業生産の向上、カーボンクレジットの創出など、農業をめぐる様々な課題を同時に解決することを目的としております。その高機能バイオ炭の原料はもみながら、食物残渣、剪定された枝、バーク、畜ふんなどが利用されますが、本町には年間を通じて安定的に生産される鶏ふん炭があることで、そこに着目し、１年以上前から情報交換を行い、取り組んできたところであります。

今年度については、町内３か所の圃場で試験を行い、おおむね成長の効果が現れているところであります。令和７年度につきましても、町内４か所の圃場で試験を行うこととしております。また、企業側でのプラント造成につきましても、現在、町内の空き店舗等を活用し、準備を進めていただいているところであります。

町といたしましては、高機能バイオ炭の活用と普及を進め、さらにはＪクレジットも視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に、（３）小規模農家に対する独自の支援策について、お答えをいたします。

当町では少ない農地に労働力を集約して多品目の生産を行う、あるいは耕種と畜産との複合経営に取り組むことにより、高い収益を上げていこうとする集約的複合経営、いわゆる住田型農業を進めてまいります。現在は、農業者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増大など多くの課題を抱えている状況と捉えているところであります。

このような中でも、規模は小さいながら独自で販路を開拓し直売所やスーパーなどへ出荷されている生産者がいることは承知をしております。

町の支援策につきましては、例えば大規模に営農している認定農業者の要件を緩和するなどしておりますので、御活用いただければと考えておりますし、多様な担い手の就農が大事

であると捉えておりますので、生産者の声を聞き、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（４）令和７年度から実施する第６期中山間地域等直接支払交付金制度に係る取組状況について、お答えをいたします。

この制度は、中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援するために創設された制度であり、当町では第１期対策が始まった平成１２年度から活用しております。現在、第５期対策の最終年であり、七つの集落協定と、一つの個別協定を結び、活動をしております。第６期対策につきましては、令和７年度に入ってから協定締結となりますが、七つの集落協定につきましては継続、一つの個別協定につきましては、これまで取り組んでこられた方は断念し、新たに頑張っている担い手の方が取り組もうとしているところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○７番（阿部祐一君） それでは、林業振興について、項目の２、３になると思うんですが、いずれに今回の意向調査を実施しましたらば、自分で経営するというか、維持する方は２割程度と、７割強の方が町に委託したいというふうな方向にあるというふうに捉えました。こうなりますと、森林管理制度でいきますと、町とその森林家との契約となりまして、経営が委託されていくということになっていくんですが、いずれそれをまた森林組合や林業者に委託していくという、管理がなりますと。やはりこの３項目めでも捉えました林業従事者のやっぱり育成が一番の課題だと思うんです。

３番目の森林応援隊につきましては、地域おこし協力隊を協力するというので、新たに取り組む。これは本当に素晴らしいことだと思いますが、やはり森林組合や林業経営者の従事者のやっぱり賃金の底上げということが、やっぱり職業として選ぶというか、生活できるということの面ではまだまだ足りないのかなと思います。そういう面で、今後の森林環境税を活用した、そういう従事者への大きな支援策も必要と考えますが、その点について伺います。

○議長（佐々木春一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林組合、あるいは林業事業者に対する部分でのその担い手確保、あるいは従業員に対する部分での支援策というところがございます。

具体として、今、事業体等々に対しましての支援策という部分は講じていないところでございます。当面は、まずその担い手確保という部分に重点を置いて推進してまいりたいと。当然、森林環境譲与税等々を財源としながら、取組を推進していきたいと。その取組の一つとして、林業応援隊というのを創設したという状況でございます。

この事業につきましても、他単年度事業ということは想定しておりませんで、継続して取組を推進してまいりたいというふうに考えておりまして、当然、森林組合、林業事業体等も意見交換しながら、よりよい進め方というのを模索してまいりたいというふうに考えております。

以上であります

○議長（佐々木春一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2項目め、農業振興のほうですが、町内において、意欲的な担い手による計画ダイヤも進んでおりまして、出てきているということは好ましいことですが、いかんせん、急激的に経営を拡大しているという面がございます。今後、もっと40ヘクタール、50ヘクタールを目指すという意向の農業者もありますが、そうなりますと、急激な投資が必要なわけですね。例えば農業機械にしろ、ミニカントリー、乾燥施設、大きな投資が必要となると、大きな、やりたくても、そういうことが大きなネックになるということになります。もちろん国の助成事業とかが必要になってくるわけですが、町としてでも、こういう担い手となり得る方々へのさらなる独自の支援策も考えるべきと思いますが、どうでしょうか。伺います。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 議員御質問のとおり、今、意欲的に頑張っている担い手の方、いらっしゃいます。1人の方は、先ほど言いましたように、40町分、50町分を目指して、集積を目指して頑張っているところでありますし、ほかの方も若手で、飼料用米ですとか、そういったところに取り組んでいる方ございます。そういった方々は国の担い手の支援制度を使いながら頑張らせていただいているところでありますし、常に情報交換といたしますか、意見交換もしております。規模を拡大すれば、それなりの機械なり設備なりが必要になってくると思います。そういったところも、国の制度も活用しながら、一緒になって取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐々木春一君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（佐々木春一君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（佐々木春一君） 8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。最後の質問者でございます。

今、国会のほうでも少数与党ということで、結構、野党のほうに攻め込まれながら、渋々、妥協をしていくというふうな流れの国会で、今までなかったような国会審議だなど。住田町もそういうような町会審議をやれば、ますます楽しい議会になるんじゃないかと、そういうふうに思いつつ、大きく2点、質問させていただきます。

大きい1点目、経済対策でございます。町の経済対策について、次の点をお伺いします。

令和7年1月10日の臨時議会で可決された令和6年度住田町一般会計補正予算案（第7号）に計上されたプレミアム商品券事業について、できるだけ早期に実施するとともに、町の一般財源を追加し、事業規模を拡大すべきと考えるが、いかがなものでしょうか。

2点目でございます。学校給食の無償化について。全国で約3割の自治体で実施されているようですが、本町でも実施すべきと考えるが、どうかお伺いします。

3点目でございます。中小企業者にとって、物価の高騰や最低賃金の引上げによる人件費の増加により、経営が厳しい現状にあることから、支援策を講ずるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、大きい2点目でございます。子供たちの基本的な生活習慣についてでございます。

子供たちの貧困や生活習慣の乱れによる肥満や虫歯の増加、さらには学力の低下や成人期

以降の生活習慣病の発生等が懸念されていることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。早寝、早起き、朝御飯は生活リズムを整え、集中力や記憶力、運動力などを高める効果があり、学習や生活上においても有効であると言われていたが、本町の状況をどのように捉えているのか、お伺いします。

2点目でございます。学校給食のほかに、学童、放課後子ども教室利用児童に対し、朝食や夕食、夏休みや冬休みの食事を給食センターから無償で提供してはどうか、お伺いします。

最後の3点目でございます。昨年の夏と冬に町内の有志による「みんなの食堂」が実施され、注目されましたが、全国的に運営資金や人材不足が課題になっていると言われていたが、町ではどのように考えているのか、お伺いします。

1点目の質問とさせていただきます。

○議長（佐々木春一君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目め、経済対策についての（1）プレミアム商品券事業について、お答えをいたします。

プレミアム商品券発行事業につきましては、1月の臨時議会で可決いただき、2,360万円の予算規模で実施しようとするものでございます。現在1セット1万5,000円として1万円で販売しようとするものでございます。プレミアム率は50%で最大1世帯当たり2セット販売し、すみチケ3万円分を2万円で販売していただく予定にしております。

なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に実施するものでございますが、他の事業の不用額が発生した場合には、その財源も活用し、実施しようとするものでございます。

また、事前申込制により実施しようとするもので、これまでの実績を基に積算しておりますが、見込額を超えた場合には、町の一般財源を追加しなければなりませんので、その際には、議員皆様方の御理解をお願いしたいと考えております。

事業実施につきましては、これまでの商品券事業と同様に、商工会との連携により事業を進めたいと考えているところでございますが、商工会との話合いの上、販売時期につきましては、印刷等々にも時間を要することから、この事業は繰越しを行い、令和7年度当初で実施したい考えでおります。

(2)の御質問については教育委員会より答弁をいたします。

次に、(3)物価高騰や最低賃金の引上げによる支援策を講ずるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。12月議会で同様の御質問を受けておりますので、同様の回答となりますが、御了承を願います。

厚生労働省によると、令和6年度の全国都道府県別の最低賃金は1,055円となり、上げ幅51円は過去最大となりました。岩手県においても59円増の952円となりました。コロナ禍からの業績を回復した企業にとっても、原材料の高騰に加え、光熱費や人件費、物流コストなども上昇傾向にあり、事業を継続していくためには、生産性の向上や整理、収益改善などの取組が重要になってくるものと思われまます。

物価高騰をはじめとする経済対策は、個々の自治体の事情ではなく、国全体のこととして取り組むべきものと捉えております。国では、安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を実施しているところであり、厚生労働省、中小企業庁では、業務改善助成金やキャリアアップ助成金など、最低賃金引上げに伴う支援、後押しを強化しております。

本町におきましても、若者の働く場の確保や職場定着を促進する助成制度を整備しているところであり、町内事業所における人材確保と若者の地元定着に努めているところでありまます。

今後につきましても、国・県で行っている制度の周知や商工会、気仙地区雇用開発協会など、関係機関との情報連携を図りながら、働く場の確保、町内事業所への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの(3)みんなの食堂の町の考えについて、お答えをいたします。なお、2項目めの(1)、(2)については教育委員会より答弁をいたしますので、御了承を願います。

みんなの食堂は、令和5年11月のボランティア研修会、令和6年3月のこども食堂講座が開催され、講座を受講した方々を中心に、町内有志により、令和6年8月に世田米地区、12月に下有住地区でプレオープンが行われました。世田米地区は保健福祉センターを会場に、世田米学童クラブの子供たち、住田高校の学生サポーター、地域の方々、約100名、下有住地区は下有住公民館を会場に、下有住放課後子ども教室の子供たちや、花たばの会、地域の方々、約40名が参加し、町内の方々より食材を提供していただき、スタッフはボランティアにより開催され、子供たちが地域の皆さんと交流ができ、とてもよかったと伺っております。

みんなの食堂は、子供同士、親同士のコミュニケーションの機会になるだけでなく、食事を提供してくれる人や、食事を食べに来た高齢者など、地域の多様な人とのつながりも育みますので、参加する子供や親の孤立防止になるだけでなく、他の地域住民の孤立防止にもなるものと捉えております。

林崎議員の御質問のとおり、スタッフや食材、資金などの必要な資源の確保、衛生管理や食事内容、食事以外の活動などの実施方法、食堂の趣旨や方向性の共通理解のヘツロなど、スタッフの意識、行政、学校、他団体、地域住民との連携など、周囲の理解・連携が課題と全国的には言われております。プレオープンを実施し、様々な課題が出たものと伺っておりますので、課題解決に向け、一緒に検討する中で、支援の在り方について考えていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（佐々木春一君） 教育長、松高正俊君。

〔教育長 松高正俊君登壇〕

○教育長（松高正俊君） 私からは、まず1項目めの（2）学校給食の無償化について、お答えいたします。なお、令和6年12月定例会における林崎議員の一般質問に対する答弁と重複する部分があるかと存じますが、御了承願います。

学校給食費の無償化につきましては、全国で約3割の自治体で実施し、県内におきましては、令和6年度においては、33市町村のうち11市町村で実施していると承知をしております。

学校給食費については、保護者の数名から無償化を希望するとの御意見を頂戴しているところであります。しかし、学校給食は「食べる」といった、子供の成長の根本であり、保護者が責任と負担をするべきであると考えていること、また、要保護、準要保護世帯には、町が全額を給付しており、経済的な負担は生じていないことから、現在のところ、町独自施策としての無償化は考えておりません。

また、岩手県町村会では、令和7年度政府予算編成並びに施策に関する要望及び令和7年度県予算編成並びに施策に関する要望において、全ての自治体で学校給食費の無償化が実施できるよう、国の責任において必要な財源を確保することを要望しております。この要望に対して、県からは、「本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう、同等の水準で行われるべきであることから、引き続き、国に対し、働きかけをしていきます」との回答がありました。2月17日の衆議院予算委員会において、学校給食の無償化について

て、首相は、「児童生徒間の公平性や効果の検証などの論点を十分に検討した上で、学校給食費の無償化について、小学校の給食無償化を念頭に、安定した恒久財源の確保策と合わせ、令和8年度以降、できる限り早期の制度化を目指したいと考えております」と述べるとともに、「中学校への無償化の拡大も同様に検討を行い、できるだけ速やかに実現したい」と述べたことから、国の状況を注視していきたいと考えております。

次に、2項目めの(1)早寝、早起き、朝御飯運動への本町の状況について、お答えいたします。

早寝、早起き、朝御飯運動は、平成18年4月頃から全国的に行われており、地域、学校、家庭が一体となって、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適切な運動等を通じて、子供の健やかな成長に必要な基本的生活習慣の定着を社会全体で推進する運動であります。

本町においても、教育振興運動の一環として、学校と家庭が連携し、取組を行っております。令和6年度全国学力・学習状況調査によれば、「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」の質問に対しては、小学5年生では、「寝ている」が45.0%、「どちらかといえば寝ている」が40.0%、計85.0%、「あまり寝ていない」が15.0%となっております。中学2年生では、「寝ている」が35.7%、「どちらかといえば寝ている」が39.3%、計75.0%、「あまり寝ていない」が21.4%、「全く寝ていない」が3.6%、計25.0%となっております。これは県と比較して、小学5年生においてはほぼ同じですが、中学2年生においては「寝ている」「どちらかといえば寝ている」の合計は約10%低い調査結果となっております。

次に、「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」の質問に対しては、小学5年生では「起きている」が70.0%、「どちらかといえば起きている」が30.0%、中学2年生では「起きている」が50.0%、「どちらかといえば起きている」が39.3%、計89.3%、「あまり起きていない」が10.7%となっております。これは県と比較して、小学5年生においては、「起きている」、「どちらかといえば起きている」の合計は約7.5%高い調査結果ですが、中学2年生においては、「起きている」、「どちらかといえば起きている」の合計は約4.5%低い調査結果となっております。

次に、「朝食を毎日食べていますか」の質問に対しては、小学5年生では、「食べている」が90.0%、「どちらかといえば食べている」が10%となっております。中学2年生では「食べている」が71.4%、「どちらかといえば食べている」が28.6%となっております。これは県と比較して、小学5年生においては、朝食を「毎日食べている」、「どち

らかといえは食べている」の合計は約5.1%高い調査結果です。中2年生においては、朝食を「毎日食べている」、「どちらかといえは食べている」の合計は約5.1%高い調査結果となっております。

加えて、現場の小中学校に聞きますと、小学5年生、中学2年生のいずれにおいても、朝食は食べているようではありますが、時折食べてこない、栄養バランスがよくない朝食を食べている場合もあるようです。

次に、2項目めの(2)学校給食のほかに、放課後子ども教室等に給食センターから無償で食事を提供してはどうかについて、お答えいたします。

本町の学校給食センターは、学校給食法に基づき、町内の小中学校に学校給食を提供しております。このため、施設や設備、備品、器具、献立を作成する栄養教諭、調理に携わる調理員の配置、1日及び年間のスケジュール等は、専ら学校への給食を提供することを目的に整備されております。加えて、実際の調理は、学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルにおいて、衛生管理や食中毒の予防について詳細に決められております。したがって、児童生徒に対し、朝食や夕食、夏休みや冬休みに学童クラブや放課後子ども教室に食事を提供することは極めて困難であると考えております。

毎日の食事のうち、学校給食に関しては行政と学校の責任の上に実施し、朝と夕の食事に関しては親が責任を負うべきものと考えており、給食センターからの学校給食以外の食事の無償提供は考えていないところであります。

以上であります。

○議長（佐々木春一君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、半に終わろうと思ったんですが、ちょっとオーバーしますので、御理解のほどをよろしくお願いします。

1項目のほうで、なぜ、こういうふうなことを質問しているかと言えば、12月の議会にも、すみチケ、早くやるべきじゃないかというようなことをお伺いを立てておりました。そして、さらに要望として、令和7年度4月1日にすぐ使えるような流れを考えてほしいというようなことも申し上げたつもりでございます。なぜ、それができないのかというようなことです。

課長、商工会とのコミュニケーションとかそういうのって行ってんのか。相談に。どういうふうにやればいいのかというの。相談しますとかどうのこうのって答弁がいいが。いっちょ

前な答弁はいいよ。実際、行動してるかということなん。そこを後から答弁してください。

それと、学校給食。これは遅くても、来年、小学校なる。教育長、なるんだよ。住田町は無償化する前に、俺、早くやってくれればいいなと思ってただけど、人数も少ないから。そういうふうなこともできない国という。あなた方二人は、国、国の話ばかり出るよ。国の許可とか、国が。国なんて面倒見てくれないって。町独自の考え方を上に立つ人間が持つておかないと、どうしようもないよ。そういうような独立的なこと、考えていってほしい、私は。国の言うことばかり聞いてて、何も要らないじゃないの。私はそう思いますので、何事も住田町独自でやっていかなきゃいけないんだというような考え方を持つてほしい。

それと、町長、中小企業の支援というのね、裏で聞けば、一番、心配してんの公共交通だよ。これ大変なことになるよ、のほほんとしてると。そういう意味で、どういような業種に対しての支援施策をすればいいかということをも早めに考えておかないと、住田町、大変なことになるよ。

時間が長くなるんで、2項目さ、行きますんで。昔、我々。

○・・・

○8番（林崎幸正君） いやいや、時間がないからさ。まとめて言うから。

○・・・

○8番（林崎幸正君） いい、いい。時間がないと思うから、まとめて1回にするから。

それで、給食関係とか子供の食堂というのは、我々議員になったこと、20年前だよ。給食をやるか、やらないかって、我々議員になったときに諮問があって、どういうふうなことを考えているかということ、あの当時は、ある前の、前々の町長だったかな。子供らにアンケートを取ったと。そうしたら、自分のお母さんの得意料理はというふうな項目を交えながらアンケートを取ったそうですが、思いがけないことが我々のもう議員の時代に聞いているんですよ。何かというと、お母さんの得意料理は電子レンジだったと。そういうふうな子供らの回答が出たと。そりゃ分かんないなと。住田町独自でそれなりの子供らに、それなりの栄養のある給食を提供しようというふうな提案があって、今の給食施設が出たと。私はそういうふうに認識しておりますので、そういうふうな流れが今、朝飯も食わない、何も食わないというようなことで、子供らがそういうふうな行動を取ってから学校に来ているようですが、我々、新兵議員のときというのは、小学校の入学式、卒業式に参加しますと、各学校の校長は子供に「朝飯をたくさん、御飯をいっぱい食べてきて、朝、朝飯を食べてきて学校に来てくださいよ」と、校長先生、言ったもんだよ。今、そんなことないのかな、教育長。変

わったのかな。我々議員たちが参加したときは、そういうふうに行った記憶がありますが、そういうふうなことがないから、朝飯も食わないのかな、今。そうつくづく情けないなと思ってから感じます。

長々と再質問しましたが、これの答弁を求めて、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木春一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、1項目めの商工会との情報交換をきちっとしているのかというふうな部分について、お答えをいたします。

私も含めて、担当係長もそうですが、常に商工会とはやり取りをしながら進めているところでございます。今回のプレミアム商品券につきましても、令和5年度に1月ですか、1か月ぐらいの期間の中で、短期間の中で実施をした部分もでございます。そういった中で、あまり長く取ってやるときよりも成果があまり芳しくもなかった。そういった部分もありますし、他市町村においては、近隣市では3月末ぐらいから販売するというふうな情報も新聞等々では拝見していますが、商工会との話合いの中で、4月当初に実施していきたいというふうな話合いの中で実施したものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐々木春一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。教育長の答弁ともダブる部分もあると思いますが、御了承ください。

学校給食につきましては、「食べる」といった子供の成長の根本であり、保護者が責任を負担するべきという考え方に基づいております。ただ、一方で、保護者の教育と言ったらちょっと大げさですけども、保護者の考え方も我々教育委員会といたしまして、朝御飯、毎日食べてくるんだよといったことを指導というか、お話ししていきたいと考えております。

それから、議員が今、朝御飯、食べてこない子が多いいんじゃないかと。学校の校長先生はちゃんと指導しているのかということでございますけれども、朝御飯は、先ほどの答弁にもありますが、おおむね食べてきているようでございます。ただ、全ての子供たちが、毎日しっかり食べてきているかと言いますと、中には食べてこない子、それから、ちょっと栄養バランスに疑問がある朝食を食べてくる子もいるようでございますので、学校、校長先生をはじめ、それぞれの先生方と連携を図りながら指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐々木春一君） これで8番、林崎幸正君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（佐々木春一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時39分
